

医療経済実態調査（医療機関等調査）に係る主な論点（案）

1. 回答率の改善

有効回答率の向上策として、以下の対応を行ってきているが、全体としては、有効回答率は低下傾向であり、どのような向上策が考えられるか。

- ・ 自由記載欄の新設
- ・ 電子調査票の活用（受託業者のホームページでダウンロード可、電子メールでの回答可）
- ・ 診療側関係団体の地方支部ホームページ、広報誌等における医療経済実態調査の周知、回答喚起などの記事の掲載 等

医療経済実態調査（医療機関等調査）の有効回答率の推移 (単位：%)

	平成11年6月	平成13年6月	平成15年6月	平成17年6月	平成19年6月	平成21年6月	平成23年6月
病 院	59.2	59.9	56.0	61.2	57.0	56.6	52.4
一般診療所	55.5	49.8	45.3	45.3	45.5	44.0	46.2
歯科診療所	63.5	59.4	57.3	60.8	62.3	60.1	53.6
保険薬局	63.2	59.2	58.5	62.1	63.2	62.8	57.5

注) 平成21年6月までは6月単月調査の有効回答率であり、平成23年6月は直近2事業年（度）調査（青色申告者（省略形式）の回答を含む）の有効回答率である。

2. 6月単月調査

前回調査で6月単月と直近2事業年（度）について調査したが、6月単月調査は毎回、回答施設が変わるので調査結果が回答施設の特性に影響を受けるため信頼性の問題があるとの指摘がある一方、これを実施しないこととする場合、データの連続性の問題や6月単月調査のみで把握可能なデータがある点について、どう考えるか。

※ 6月単月調査のみで行っている調査

1. 入院基本料別の損益状況…6月30日現在の入院基本料別に6月単月データを集計
2. 保険薬局の後発医薬品割合別の損益状況…6月一ヶ月間の処方箋枚数・うち後発医薬品を調剤した処方箋枚数及び6月30日現在の調剤用備蓄医薬品品目数・うち後発医薬品品目数を調査し、調剤割合別・備蓄割合区分別に6月単月データを集計
3. 保険薬局の調剤報酬等の算定状況別の損益状況…6月一ヶ月間の在宅患者訪問薬剤管理指導料及び居宅療養管理指導費（介護保険）の算定回数を調査し、その算定回数区分別に6月単月データを集計

3. 青色申告者（省略形式）の調査

前回調査で回答率向上を図るため、調査票記入上の負担への配慮が必要と考えられる一般診療所及び歯科診療所（ただし、個人立であって青色申告を行っているものに限る。）に対し、青色申告書決算書及び付表等の税務申告上の数字を基礎として記入することにより、調査票の記入項目を一部省略する形式にて提出できる（回答者において選択する）こととしたが、有効回答率は一般診療所について微増となったものの、歯科診療所については低下している。この方式での調査を引き続き実施することによいか。

有効回答数等の内訳（平成23年6月）

	青色申告者 (省略形式)	一般調査	合 計		(参考) 平成21年6月調査	
	有効回答数	有効回答数	有効回答数	有効回答率	有効回答数	有効回答率
一般診療所	98件	1,352件	1,450件	46.2%	1,047件	44.0%
歯科診療所	96件	507件	603件	53.6%	661件	60.1%

4. 地域別集計（国家公務員地域手当に係る級地区分、生活保護制度級地区分、介護保険制度に係る地域区分の区分別集計）の取扱い

前回調査で地域の特性を確認するために、国家公務員地域手当に係る級地区分、生活保護制度級地区分、介護保険制度に係る地域区分の3種類の地域別集計を行った。診療報酬改定の議論においてこの結果についての言及は特になかった状況であるが、この集計を引き続き実施することによいか。

5. 消費税調査項目

平成26年4月に消費税率の引上げが予定されていることから、医療機関等の支出について、薬剤費等の消費税を課税されるものと、人件費等の課税されないものを区別して把握する必要があり、この点に留意して調査票の設計を行う必要がある（「医療機関等における消費税負担に関する分科会」での議論を踏まえて調査設計の決定を行うこととしている）。

6. その他

前回の調査における東日本大震災の被災地の医療機関等に対する誤送付等の事務処理誤りを踏まえ、以下のような再発防止策を徹底する必要がある。

- ・ 調達について、一者入札とならないよう入札参加者をできる限り多く確保するために必要な措置（入札説明会の適切な時期における実施等）を講ずる。
- ・ 従前の連絡調整・確認体制に加え、適時、節目に実地へ赴き、実施状況を確認しながら管理を実施する。